

政策的随意契約による物品の調達(役務の提供)について (契約前公表)

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、石川県財務規則第130条の2第2号の規定により公表する。

令和6年9月26日

石川県知事 馳 浩

1 随意契約する内容

- (1) 調達物品(役務)名  
「いしかわ支え合い駐車場」資料封入等作業
- (2) 調達物品(役務)の規格・数量等  
仕様書のとおり ※仕様書は障害保健福祉課にて閲覧
- (3) 納入期限(履行期間)  
令和6年10月15日(火)
- (4) 発注所属及び納入場所  
住 所： 金沢市鞍月1丁目1番地  
所 属： 障害保健福祉課  
連絡先： TEL:076-225-1426 FAX:076-225-1429

2 契約相手方の選定基準

- (1) 石川県内に所在すること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する次に掲げるいずれかの施設を営む者。
  - ①障害者支援施設
  - ②地域活動支援センター
  - ③障害福祉サービス事業を行う施設(生活介護、就労移行支援又は就労継続支援を行う事業所に限る。)
  - ④小規模作業所
  - ⑤①から④に準ずる者として知事の認定を受けた者

3 契約相手方の決定方法

- (1) 見積合わせを行い、予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した施設と契約する。
- (2) 見積書の提出が1施設のみであった場合は、予定価格の制限の範囲内であるか確認のうえ契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限  
令和6年10月2日(水) 午後3時00分
- (2) 提出先  
住 所： 金沢市鞍月1丁目1番地  
所 属： 健康福祉部障害保健福祉課  
連絡先： TEL:076-225-1426 FAX:076-225-1429